

地域間幹線系統別確保維持計画

令和8年5月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1  
(名称) 長電バス株式会社  
(代表者名) 代表取締役社長 鈴木 立彦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 屋代須坂線  
運行区間 : 須坂駅～松代駅～屋代駅  
計画期間 : 令和8年10月1日～令和11年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性 (生活交通路線である理由・路線の状況)

- (1) 長野市、須坂市、千曲市のバス路線沿線住民を中心とした通勤・通学者の利用のための移動手段
- (2) 長野市、須坂市、千曲市のバス路線沿線住民を中心とした沿線商業施設等への利用のための移動手段
- (3) 長野市、須坂市、千曲市のバス路線沿線住民を中心とした長野市内・須坂市内・千曲市内の総合病院等の医療機関への通院のための移動手段

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

生活交通利用者に対する継続的な運行を提供するため利用者数及びニーズに即した運行形態を模索し、輸送量及び収入の目標達成を図る。  
効率的な運行方法と利便性の両立を目指し、持続可能な交通体系を確立する。  
<定量的な目標> 令和9年度輸送量目標値 : 15.0

(2) 運行による効果

長野電鉄屋代線廃線に伴い、2012年4月1日より電車からバスへ移行するという大きな輸送形態の変更を実施し、長野市内、須坂市内及び千曲市内への移動手段を確保することができた。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

事業 : 屋代須坂線の維持  
実施主体 : 長野市公共交通活性化再生協議会、須坂市地域公共交通会議  
千曲市地域公共交通活性化協議会、長電バス

5. 費用負担額					
補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R8. 10～R9. 9	19,511 千円	4,207 千円	4,207 千円	11,097 千円	
R9. 10～R10. 9					
R10. 10～R11. 9					

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況
<p>(1) 2012 年 10 月導入、長野市路線バス IC カードシステム導入に伴う交通サービスの利便性向上</p> <p>(2) 長野電鉄の電車運賃適用により、バス運賃より安い運賃体系で運行している。</p> <p>(3) 電車運行当時と比べ停留所を増やしている。</p> <p>(4) 車いす乗降停留所、乗降可能便を設定して交通サービスの利便性の向上を行った。</p> <p>(5) 若穂病院停留所を新設し安全面、利便性に配慮した運行経路の変更を行った。</p> <p>(6) 2020 年 4 月 減便を実施。</p> <p>(7) 2024 年度から働き方改革の一環として元日を全便運休</p> <p>(8) 2024 年 8 月 減便を実施</p> <p>(9) 2025 年 3 月 運賃改定実施</p> <p>(10) 2025 年 3 月 地域連携 IC カード導入</p> <p>(11) 2025 年 9 月 イオンモール須坂へ乗入れ</p>

7. 生産性を向上する取組
(1) 取組内容
・通勤、通学の需要取り込みを行うと共に、将来の利用者となりうる小学生に向けて「バスの乗り方教室」講習を実施する
(2) 実施主体
須坂市地域公共交通会議、長野市公共交通活性化再生協議会 千曲市地域公共交通活性化協議会、長電バス
(3) 定量的な効果目標（収支改善率 1%以上を原則）
上記取組を実施することにより収支率、対前年 1%以上の増加を目標とする

(4) 実施に向けたスケジュール
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和9年春頃 学校と打ち合わせ</li> <li>・ 令和9年夏～秋頃 学校にて実施</li> </ul>
(5) 実施時期
上記の通り
(6) その他特記事項
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和9年4月に実施予定の運行形態の見直しに向け、沿線自治体と協議進行中。</li> <li>・ 国・県の地域間幹線補助の枠組みから、県の新たな補助制度へ移行を予定。</li> <li>・ 沿線自治体各学校への通学及び、各地への通勤、また沿線自治体にある病院への通院が主な維持目的であり、現在の利用状況も考慮し、令和9年4月以降は平日のみの運行とする。</li> </ul>

#### 8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表5に定める広域行政圏の中心市町村以外へアクセスする路線の場合に記入】

#### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字村山 471-1

(所 属) 乗合バス課

(氏 名) 武田 雄一

(電 話) 026-295-8008

(F A X) 026-295-8060

(e-mail) [rosenbus@nagadenbus.co.jp](mailto:rosenbus@nagadenbus.co.jp)

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和8年5月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1

(名称) 長電バス株式会社

(代表者名) 代表取締役社長 鈴木 立彦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系 統 名 : 屋代須坂線

運行区間 : 須坂駅～松代駅～屋代駅

計画期間 : 令和8年10月1日～令和11年9月30日

2. 協議会等の開催状況

- ・長野市公共交通活性化再生協議会 令和8年5月(予定)
- ・須坂市地域公共交通会議 令和8年5月(予定)
- ・千曲市地域公共交通活性化協議会 令和8年5月(予定)

3. 協議会等における主な議論

- ・令和8年5月の協議において、事業内容について協議し、計画全体について合意(予定)

4. 利用者等の意見の反映

- ・高齢者用ICカードの利用促進を図る
- ・高齢者免許返納制度の周知を図る

5. 協議会等による利用促進等の取組

- ・地域連携ICカードの普及促進の広報をし、バス利用を促す
- ・バスの乗り方教室の開催

6. 前期の利用促進等の取組の振り返り

- ・国・県補助後の損失額については沿線自治体による補填を受けた。
- ・地域連携ICカードを導入した。

7. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	長野県長野地域振興局
関係市区町村	長野市 須坂市 千曲市
交通事業者・交通施設管理者等	長電バス 長野建設事務所 長野中央警察署 長野南警察署 須坂建設事務所 須坂警察署 千曲建設事務所 千曲警察署
地方運輸局	長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	福島大学教授、信州大学教授、長野工業高等専門学校教授 須坂商工会議所、長野商工会議所、千曲商工会議所 利用者代表(区長会・老人クラブ・PTA・保育園保護者等)

表3 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理 由	都道府県名	
			運行回数	
			土曜	日曜祝日
	須坂駅～屋代駅	沿線自治体各学校への通学及び、各地への通勤、また沿線自治体にある病院への通院が主な維持目的であり、現在の利用状況も考慮し、令和9年4月以降は平日のみの運行とする。	0	0
	須坂駅～松代駅	沿線自治体各学校への通学及び、各地への通勤、また沿線自治体にある病院への通院が主な維持目的であり、現在の利用状況も考慮し、令和9年4月以降は平日のみの運行とする。	0	0

(記載要領)

- ・「番号」の欄には、今年度補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
- ・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
- ・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載